

## 平成24年度酒々井町教育委員会9月定例会議 会議録

開催日 平成24年9月27日(木)

開催場所 役場中央庁舎3階会議室

出席委員	委員長	坪内 東公	委員長職務代理者	大谷 文男
	委員	小山 優子	委員	浦壁 京子
	委員・教育長	東條 三枝子		

出席職員	教育次長	神保 弘之	こども課長	赤地 忠勝
	学校教育課主幹	河島 幸弘	生涯学習課長	濱野 敏幸
	中央公民館長	福田 和弘	給食センター所長	石渡 義隆
	プレミアム酒々井館長	木村 修一	学校教育課指導主事	吉村 忠広
	こども課主幹(書記)	藤崎 裕		

1 開会時刻 午後2時04分

2 会議録署名委員の指名

3 議題

(1) 報告(公開)

報告第1号 教育行政について

報告第2号 平成24年度9月補正予算の議決について

報告第3号 酒々井町立小中学校エアコン設置工事請負契約の変更について

(2) 議案(公開)

議案第1号 教育委員会委員長の選挙について

議案第2号 教育委員会委員長職務代理者の指定について

議案第3号 酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について

4 次回会議の予定 平成24年10月24日(水) 午後2時  
11月27日(火) 午後2時

5 各委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 午後3時38分

## 議 事 録

---

### 1 開会の言葉

坪内委員長

それでは、平成24年度9月酒々井町教育委員会定例会議を開催いたします。

---

### 2 会議録署名委員の指名

坪内委員長

本日の会議録署名委員は、大谷職務代理にお願いします。

---

### 3 議 題

坪内委員長

これより議事に入ります。本日の議題は報告が3件、議案が3件となります。

それでは、報告第1号「教育行政について」事務局から説明願います。はじめに東條教育長からお願いします。

東條教育長

はい、委員長。それでは、私からは、前回8月28日（火）に開催されました定例会議以降の対外的な行事を中心に、ご報告いたします。

8月29日（水） 国際交流派遣事業解団式が町長臨席のもと行われました。解団式では、子どもたち一人ひとりから、「将来英語を使った仕事に就きたい」「英語が不十分でも積極的にコミュニケーションをとれば通じることがわかった」「世界を股にかけて仕事をしたい」「留学したい」「思ったより英語が通じて嬉しかった」「英語が好きになった」「もっと英語を勉強して話ができるようになってまたシドニーに行きたい」「文化の違いを体験して、ものの見方が変わった」などの発表があり、世界を意識して将来像を語ってくれたことを大変嬉しく思ったところです。今後の学校生活にぜひ生かしてもらいたいと思っています。

9月1日（土） 公民館夏休み企画「酒々井の昔を知ろう」全5回の最終回に参加しました。炎天下、紙芝居サークルの方々と一緒に実際に探索したりして知った町の昔話などをもとに、子ども達がカルタの読み札と絵札を作成し、最後はカルタ取り大会が行われました。紙芝居サークルの皆さんにとっては、「孫」のような小学生を教えていただき、子どもたちにとっては初めて知る郷土のお話ということで、ずいぶん興味を持ってもらえたようです。

9月4日(火) 21日までを会期とする町定例議会が開会。7日には教育民生常任委員会、10日(月)・11日(火)に一般質問が、13日(木)・14日(金)・19日(水)の三日間平成23年度決算審査特別委員会が開催され、21日(金)に閉会となりました。教育委員会に関しては、いじめ問題、ALTを活用した英語活動の充実・柔道場についてなど教育内容に関する事、本佐倉城跡の認知度向上策・通学路の安全確保問題、保育園の完全給食・岩橋保育園園庭整備に関する事等について一般質問がありました。

9月8日(土)酒々井中学校において、体育祭が開催され、町長、議長、議員の方々など多くの来賓の皆様、教育委員の皆様とともに出席しました。今年も先頭を歩く3年生の行進は見応えがあり、また、応援団長としてパフォーマンスをリードする様子が実に頼もしく、1・2年生には自然な形でこの酒々井中の文化を受け継いでいってほしいと期待しているところです。

簡単ではありますが、私からは以上です。

坪内委員長

続きまして、各課長から行政報告をお願いいたします。

赤地こども課長

会議資料により説明する。

河島学校教育課主幹

会議資料により説明する。

濱野生涯学習課長

会議資料により説明する。

福田中央公民館長

会議資料により説明する。

石渡給食センター所長

会議資料により説明する。

木村プレミアム酒々井館長

会議資料により説明する。

坪内委員長

以上で教育長並びに事務局各担当課からの報告が終わりました。それでは、何かご意見ご質問ございませんか。

小山委員

はい、委員長 公民館長にお聞きします。夏休み企画の酒々井町の昔を知ろうで、私も先日、写真展を見させていただき子どもたちが本当に楽しそうで、今回で6回目ですが過去の企画も、いろいろな観点から企画力に関心しました。こども達だけではもったいないと思いました。大人が参加できる企画があってもいいかなと思いましたが、9月25日のしすい青樹堂の打合せは、どんな企画なんですか。

福田公民館長

はい、委員長 青樹堂の打合せについては、酒々井町青樹堂として酒々井町タウンカレッジをリニューアルしていく中で方向性について、松戸市の聖徳大学生涯学習研究所所長の福留先生に私を含めて3名にアドバイスまた、勉強させていただ

きました。内容をまとめ上司に報告した上で、最終的に酒々井町青樹堂として新しい公民館事業として展開して行きたいというような内容です。

小山委員

はい、わかりました。ぜひ、これからもしすい青樹堂を積極的に進めていただきたいと思います。

坪内委員長

福留先生のご指導、ご指摘の中で、特記すべき点はありましたか。

福田公民館長

はい、委員長 一番衝撃的だったのは、生涯学習で儲けるんだ、その一言が衝撃的な言葉でした。ガツガツ稼ぐイメージではなく、たとえば、青樹堂を卒業した人たちがイベントを企画したり、アドバイザーとして派遣されたりして、報酬を受け取るそんなイメージで話をされて、生涯学習でお金になるんだなど印象に残った言葉でした。

坪内委員長

青樹堂で勉強なさってる皆さんが、企画して発信する自分たちが切磋琢磨して周りの人たちも盛り上げる。そのような意味合いですかね。

福田公民館長

はい、委員長 酒々井町内にとどまらず地域という言葉でおっしゃられていましたが、この周り、成田市や佐倉市に派遣をし、いろいろなことを発信して、企画をして、まちづくりにお手伝い、アドバスできるような人間を育てていく、その中でいくらかの謝礼をいただくそのような意味なのかなと思いました。

坪内委員長

町の方が参加されて、輪が広がり、町の商品として活性化するという、いい方向に向かっていると理解しました。是非、公民館の職員の皆さんバックアップをお願いします。

小山委員

はい、委員長 千教連の講演会でも、福留先生が同じようなお話をされましたが、是非、稼げるような企画をお願いします。

小山委員

はい、委員長 学校教育課にお伺いします。8月12日（水）酒々井・佐倉高小中交流は、初めての企画ですか。

吉村学校教育課指導主事

はい、委員長 佐倉高校と酒々井町小中学校の交流は初めてです。これまでは公立の高校と小中学校の交流はございませんでしたので、大変有意義な交流会でした。

東條教育長

はい、委員長 補足説明します。佐倉高校の校長先生は物理が専門で、理科の実験が苦手と感じている小中の先生方の役に立ちたいお考えがありまして、この夏休みにも小中学校の教員を対象にした、講座を開いていただく等、地域との連携を模索をされた先生でございまして、酒々井中からも夏休みの実験の勉強に教員が出かけたという話も聞いています。かねてから小中学校と高校の連携が大事だとお話さ

れていて、個人的にも存じ上げていたことから、まず、現場を見てもらうことから始めようということで実現した次第です。午前中に小中学校の授業を見ていただきまして、中学校で給食を食べていただき、午後は佐倉高校へ行き、いま、梅ちゃん先生で人気の記念館なども拝見させていただき、授業の様子もを見せていただいたりして、お互いに期するものがございました。1日で小中高全部見られるのは、なかなかない機会でございますので大変良かったなと思いました。以上です。

坪内委員長

第1回目ということですが、今後の取り組み、方向性はどのようなのでしょうか。

東條教育長

はい、委員長 他的高校とも交流ができればありがたいと思っておりますが、町には県立高校がありませんので近隣的高校との連携を模索したいと思っております。

坪内委員長

わかりました。

小山委員

はい、委員長 生徒同士の交流は難しいのでしょうか、よく受験性が夏休みに学校訪問していますが、生徒同士の交流ができれば、もっと子供たちの目標になっていいのではないのでしょうか。

東條教育長

はい、委員長 中学校と高校の子供たち同士の交流とか、高校生が小学校に勉強を教えに行くとか、少しずつ交流が始まっているところですが、近いようでちょっと離れているところがあるのでやるとすれば長期の休みや土曜日とかになるかと思いますが、まだ、具体的にはありません。実現できれば素晴らしいなと思っております。

小山委員

はい、委員長 是非、その方向に向けていただければありがたいと思います。

大谷職務代理

はい、委員長 教育長にお聞きします。町定例議会の一般質問で柔道場について質問がありましたが、どのような内容ですか。

東條教育長

はい、委員長 柔道場で子供たちが、柔道の授業を受けるにあたって狭くないですかとの内容でして、男女別々に授業を行うため40人以上は入らないので、現状では課題は報告されていませんと答弁しました。

大谷職務代理

わかりました。

坪内委員長

中央公民館長にお聞きします。13日(木)に臨時職員の面接がありましたが、職種は何ですか。

福田公民館長

はい、委員長 公民館には、10名のパートさんがいて、夜間勤務のパートさん、昼間勤務のパートさんがシフトを組んで週2回から3回お願いしていますが、臨時

職員ですので、連続雇用は1年以上できないので、1年以上の方には、退いていただき、新たに公募で募集した補充の方です。

坪内委員長

給食センター所長にお聞きします。8月4日（火）から給食が開始され、放射線測定も行っていますが、基準値はどの位ですか。

石渡給食センター所長

はい、委員長 食材として使用しない基準は、1キログラム当たり50ベクレルです。

坪内委員長

他にご質問はございませんか。なければ9月5日開催の教育員研修会に関する委員報告についてお願いします。初めに小山委員お願いいたします。

小山委員

はい、委員長 私からは、午前中のパネルディスカッション「教員の資質向上のための研修制度の在り方について」報告します。

旭市、船橋市、一宮町の教育長が発表されましたが、旭市も船橋市も大きな町ですので、一宮町の取組みについて報告します。一宮町の人口は酒々井町の約半分の12,537人で、小学校2校、中学1校、高校1校に児童養護施設が1つあり、酒々井町によく似ていることから関心を持って聞きました。旭市、船橋市は、独自の研修を行っていますが、一宮町は独自の研修は難しいとのことで、県の方針、指導に基づき行っているとのことでした。町としての取組みは、若い先生とベテランの先生との連携が一つ、次に一宮町の歴史を理解させること、問題が起きた時の事例を挙げて、福祉課と共同で研修をやっていて、研修の内容が4つの観点から行っているとのことでした。1つ目は、教える内容の専門性の研修、これは先生方の資質が問われる。2つ目は、技術的な教え方の研修。3つ目は、基本的な教員としての人間性をいかに高めるかということで、子供のSOSに早く気付くことや、コミュニケーション等をテーマにして研修をしている。4つ目が危機管理の能力を高める研修をするというような、お話をしてくださいました。

このお話を聞いて、酒々井町では、このテーマにどのように行っているのか、是非、時間をとっていただいております。以上です。

坪内委員長

吉村学校教育課指導主事是非、お願いします。

吉村学校教育課指導主事

はい、委員長 機会を設けたいと思います。

小山委員

よろしく申し上げます。

大谷職代理人

はい、委員長 第2分科会の安全対策に参加しました。交通安全というサブテーマがついていました。四街道市と館山市から発表がありましたが、四街道市については、交通安全というより学校全般の安全ということで発表がありました。四街道市では、市の電子メール配信「よめーる」をやっているということで、登録者が平

成24年8月17日現在で、2,855人が登録をされていて、メール配信をされているとのことでした。また、同じ市のホームページにも同時掲載しているとの発表がされました。

こども110番の家のプレートが、大きなプレートを作られていて、目立つようにつけられていることと、他では見られないということですが、災害見舞金等の補償の保険に入っていて、こどもが飛び込んできた時だけに適用される内容ということで、これについては、かなり質問が多く出ていました。詳細については資料の中に載っていませんでしたので、死亡で100万円だとか、金額が2,3点でてきただけでしたが、そのような発表がなされました。6月から7月にかけて、こども110番の家の新規設置協力をお願いしていることと、旧来からお願いしている家が空き家になっていることから点検等を行っていることなどの発表がされました。

環境浄化活動や広報活動を、その方たちと一緒に育成センターを設けてあって、そこが率先して教育委員会とは、別組織でやっているところが他とは違うところではないかと発表されていました。正式には四街道市青少年育成センターの名称でそこがこども110番の家の事業等を行っていて教育委員会ダイレクト、学校教育課ダイレクトではないとのことでした。

続きまして、館山市の発表は、ニュースでもありましたとおり、痛ましい交通事故があったということで、地域をあげて道路管理者等も含めまして、速度を落としたり、カーブに凹凸をつけたり等の対策を事後ではありますけどやってきたことと、バスの停留所の位置が危ない場所だったので移動させたということ、通学路の危険個所の点検を全部行った等報告されました。予算措置が伴うものですからすぐに行えるものに行えないものとの差が大きいという話もされていて、酒々井町と同じだなと思いました。他には、警察署とタイアップして交通安全教育を行ったこと、地域で安心安全サポートということで有志の方で構成された75名と保護者104名の参加で団体をつくったという発表がなされました。

この団体が、ドライバー等への注意喚起等を行って安全対策を啓蒙しているということでした。

やはり学校、保護者、地域、行政が連絡を密に取りあいながらやらないと交通事故の減少には至らないのではないかという結論で締められました。

当日、酒々井も発表しろということで、学校教育課でいただいていった資料で発表させていただきました。平成23年度ちばっ子地域安全マップコンクールで、大室台小学校4年生が最優秀賞をいただいたところからスタートして、それを基に今回、酒々井町の安全マップ等の作成を行ったことを発表させていただきました。館山市と一緒に予算措置が伴うものは、なかなかできないものがあることから、まずは、予算のかからないものからやっていくこと、県にも協力がしてもらえる状況をつくること、また、国道事務所が酒々井町内にあるので、これからも声をかけて向き合ってもらえるものを見出していかななくてはいけないんじゃないかなということを発表させていただきました。

最後に、県の担当の方からまとめの報告で、交通事故はゼロにはならないということ念頭においた対策を練ってからでないといけない。お互いにハード面、ソフト

ト面100パーセントやったにしてもゼロにはならない事実だということを経験しなければいけない。一人一人、児童生徒、保護者、学校も含めて自分の身は自分で守るという姿勢をきちんと取らなくてはならないんじゃないかなと締められました。まとめませんが以上で報告とさせていただきます。

#### 浦壁委員

はい、委員長 私は、第3分科会に小山委員と研修に臨みました。テーマは、道徳性を高める教育についてということで、県の行政報告では、施策の方向として道徳性を高める実践的な人間教育を推進していく、就学前から高校まで道徳教育をしていくことが打出されていきました。平成22年度から推進委員会を設置してそのテーマを「いのち」のつながりと輝きということで「いのち」について大きく取り扱っていることがわかりました。県の現状としては、道徳教育は推進していかないといけないが教材が難しいということで、先生方からお話が出ることを踏まえて、映像教材を昨年度、小学校に低、中、高学年別に1校の学校に7本配ったそうです。中学校には近々、配布を予定しているそうです。

次に2つの実践発表がありました。一つは、浦安市で市の中でも一番古い学校で、創立66年でした。この年間計画を見せていただいて目についたのはここでも、いのちの大切さについての授業が年間の半分を占めていました。特筆するのは、いじめゼロキャンペーンというのがありまして、地域をまき込んでイエローリボンを作って胸につける、それで私たちはいじめは見逃さないよ応援するよということで地域を含めたキャンペーンがあるということが目につきました。これは多いんじゃないかなと思ったんですが、いじめのアンケートが月2回実施していました。人がされていること、いじめられていること、見たことがあるかとう項目を加えてデータをとったということで、月2回のデータをどうやってまとめるのかなと思ったんですが少しずつ、いい成果はでていとまとめておりました。

2つ目は、茂原市で題材は、雨降り時のバス亭の待ち方として、公德心の実践授業の様子をビデオで報告されました。2つの実践発表を受けて、酒々井町はどうなんだろうと考えさせてもらいましたが、この研修にあたり、事前に放課後懇談会でレクチャーを受けました。道徳というと、いじめではないのかなと思いましたが、酒々井町は人権教育を充実させて道徳教育と一緒に盛り上げるということでお話がありましたので安心しました。今、いじめは溯って、いろいろな問題が大きくなっていますが、酒々井町の3校ではそれぞれいじめのアンケートを実施してるけれども、その時代を映したアンケートの中身も変わらないアンケート項目もありますが、変わっていい項目もあるんじゃないかなと考えました。それからもう一つは、アンケートや教育相談だけでなく、日常から児童・生徒の様子に気づく先生方の集団であってほしい、この辺に私たち委員会の大きな力を注ぐ必要があるんじゃないかなと感想を持ちました。忙しい中事前に研修をさせていただきまして、ありがとうございました。

#### 坪内委員長

貴重な研修へ参加させていただき感謝申し上げます。次の3件について報告しま



す。研修の場面の展開は割愛させていただき、所感を申し上げます。

1. 開講あいさつについて 千葉県委員長と連絡協議会会長（浦安市委員長）の結後に「いじめ」に共通の見解がありました。それは「現場教師による早期発見、予見センサーを高めた対応と資質向上を期待する」旨の局所、対処を拝聴しました。

所感 「いじめの現場」は、いじめる者、いじめられる者、現場の教師、三者について経緯、背景、両者の成育及び家庭環境、教師の熱意適性など総合的に取り組み、組織（教育委員会が軸）による予防対策が涵養と思慮しました。

2. 全大会 テーマ「教員の資質向上のための研修制度の在り方について」

座長（千葉県教育長） パネラー（旭市委員長、船橋市委員長、一宮町委員長）  
県と各自治体の実情に応じた取り組みを拝聴しました。

所感 自治体の規模、土壌、歴史、課題など異なる特質があります。町制の一宮町では、・専門性を追求した研修・教え方の研修（50代教師へ研修、子供と社会の変化）・人間性、倫理観、いじめ対策へ繋がる研修・危機管理能力のアップなど、そして主催行事に委員長へ積極的に参加願っている旨ありました。

3. 第1分科会「教育委員会の点検、評価について」

①講演 千葉県教育庁主幹兼室長 「千葉県教育振興基本計画について」と平成23年度活動実績、主要施策、有識者からの意見

②実践発表 市川市（教育委員会課長）「市川市の教育に関する事務の管理と執行についての評価」について

所感 講演は、将来（向こう5年から10年を指標）を見定めた、人づくり、土台づくり、関係づくりなど「教育立県ちば」プランから視覚的に学習する機会となりました。

市川の実践発表は、今後の課題の一つとして、施策効果の数値評価、指標の設定にあるとの旨でした。

なお、県教育委員から「教育委員は評論家になってはいけない。外にいて眺めている者でもない」という自省を促す発言が印象に残りました。以上です

坪内委員長

議事を進行します。報告第2号「平成24年度9月補正予算の議決について」お願いします。

赤地こども課長

はい、委員長 報告第2号 平成24年度9月補正予算の議決について、でございます。平成24年度一般会計の9月補正予算について、9月定例町議会において原案のとおり可決されましたので報告いたします。

なお、補正予算の内容につきましては、前回8月28日定例会議の議案第2号で各担当から説明させていただきました。総額が22,477千円の増額補正で、主な内容につきましては、小中学校太陽光発電設備工事の調査設計委託費5,250千円、中央公民館の女子トイレ修繕費1,172千円、プリミエール酒々井駐車場増設工事9,975千円です。以上でございます。

坪内委員長

報告第2号「平成24年度9月補正予算の議決について」説明が終了しました。

ご質問、ご意見はございませんか。

坪内委員長

なければ議事を進行します。報告第3号「酒々井町立小中学校エアコン設置工事請負契約の変更について」をお願いします。

赤地こども課長

はい、委員長 7ページをお願いします。報告第3号 酒々井町立小中学校エアコン設置工事請負契約の変更につきまして、次のとおり、工事請負契約を変更しましたので、酒々井町教育委員会行政組織規則第8条第3項の規定により報告します。契約金額が変更前166,950,000円、変更後が179,746,768円、差額が12,796,768円の増額でございます。変更の内容につきましては、酒々井中学校、柔剣道場下の技術室2部屋（木工室・金工室）にエアコンを設置するもので、室内機がそれぞれ4台、室外機がそれぞれ2台ずつ設置します。以上です。

坪内委員長

増額になった金額は、当初予算の範囲内ですか。

赤地こども課長

はい、委員長 そのとおりです。

坪内委員長

行政報告でエアコン設置工事の進捗率が報告されましたが、増設分は入っているのですか。

赤地こども課長

はい、委員長 進捗率75%に追加した工事は、含まれていません。

坪内委員長

工期は、変更しないで大丈夫ですか。

赤地こども課長

はい、委員長 工期は、当初の12月20日までで完了しますので大丈夫です。

小山委員

はい、委員長 追加した工事は、始まっているのですか。

赤地こども課長

はい、委員長 仮契約、議会の承認が得られましたので、現在、工事着工の準備をしています。

坪内委員長

他にご質問はございませんか。なければ議案にはいります。議案第1号「教育委員会委員長の選挙について」をお願いします。

赤地こども課長

はい、委員長 8ページをお願いします。議案第1号 教育委員会委員長の選挙につきましてご説明します。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定に基づく坪内東公委員の委員長の任期が、平成24年9月30日をもって満了となるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項及び酒々井町教育委員会行政組織規則第3条第1項の規定により委員のうちから委員

長を選出する選挙を求めるものでございます。

なお、選挙の方法につきましては、下に記載してあります酒々井町教育委員会行政組織規則第3条第2項の規定により、単記無記名投票でお願いします。以上です。

坪内委員長

ただ今、赤地課長から議案第1号「教育委員会委員長の選挙について」の説明が終わりました。それでは選挙を行います。事務局より投票用紙の配布をお願いします。

(投票用紙配布)

坪内委員長

投票用紙を回収します。

(開票 赤地こども課長・書記藤崎で開票)

坪内委員長

選挙結果の報告をお願いします。

藤崎こども課主幹

ただ今の選挙結果を報告いたします。投票総数5票、うち大谷委員4票、坪内委員1票でございます。以上です。

坪内委員長

ただ今の報告とおり、選挙の結果、大谷委員が委員長に選任されました。

続きまして、議案第2号「教育委員会委員長職務代理者の指定について」説明をお願いします。

赤地こども課長

はい、委員長 9ページをお願いします。議案第2号 教育委員会委員長職務代理者の指定につきましてご説明いたします。大谷文男委員の委員長職務代理者の任期が、平成24年9月30日をもって満了となるので、酒々井町教育委員会行政組織規則第4条の規定により、委員長の推薦に基づき、教育委員会が委員長職務代理者の指定を行うことを求めるものでございます。

坪内委員長

議案第2号「教育委員会委員長職務代理者の指定について」の説明が終わりました。

それでは、大谷新委員長から職務代理者の推薦をお願いします。

大谷委員長

はい、委員長 酒々井町教育委員会行政組織規則第4条の規定により、私から推薦させていただきます。浦壁委員に委員長職務代理者をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

坪内委員長

ただ今、大谷新委員長から、浦壁委員に委員長職務代理者の推薦がございました。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

坪内委員長

ご異議なしと認め、浦壁委員が委員長職務代理者に決定されました。それでは、ここで、新委員長と新委員長職務代理者にごあいさつをお願いします。

大谷委員

この度、皆様に推挙いただきまして、委員長職を拝命することになりました。坪内委員長ようには中々いきませんが、教委委員会の円滑な運営ができるよう邁進して行きたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いします。どうぞよろしくお願いいたします。

浦壁委員

この度、大谷新委員長誕生にあたりまして、委員長職務代理を仰せつかりました。酒々井町教育委員会の基本理念であります、しなやかに・すこやかに・いきいきと、ということ、いつも自分の心におきながら、前向きに物事に対応していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

坪内委員長

議事を進行させていただきます。議案第3号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」をお願いします。

福田中央公民館長

はい、委員長 10ページをお願いします。議案第3号 酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱につきましてご説明します。酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条第2項の規定により、下記の者を酒々井町公民館運営審議会委員に委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により議決を求めるものでございます。公民館運営審議会につきましては、社会教育法第29条で公民館に公民館運営審議会を置くことができると規定されています。管理及び職員に関する条例第4条第3項の規定による、公民館運営審議会の委員の定数は9名、任期は2年で、平成24年9月30日をもって全委員の任期が切れますので、下記に記載されていますように平成24年10月1日から平成26年9月30日まで新たな任期で委員の委嘱をお願いするものでございます。

なお、委嘱に伴いまして、右側の選出団体の代表者に推薦依頼をお願いしまして、それぞれの団体から推薦されたみなさまです。上から3番目の町文化協会から推薦の岩崎さんは、初めての推薦です。他の8名につきましては、再任となりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

坪内委員長

議案第3号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」の説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

坪内委員長

岩崎さんの文化協会での役職はなんですか。

福田公民館長

はい、委員長 文化協会の理事です。

坪内委員長

他にご質問はございませんか。なければ、議案第3号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」採決をとります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり可決されました。

---

#### 4 次回会議の予定

坪内委員長

続いて、次回会議の予定についてお願いします。

赤地こども課長

次回の会議予定でございますが、10月24日水曜日、午後2時から、会場は西庁舎2F会議室、11月は27日火曜日、午後2時から会場は西庁舎2F会議室で予定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

坪内委員長

次回会議は、10月24日の水曜日、午後2時、11月は27日火曜日、午後2時に実施するということですが、いかがでしょうか。

(全員了承)

---

#### 5 各委員の予定

坪内委員長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

赤地こども課長

(会議資料に基づき説明する。)

---

#### 6 その他

坪内委員長

続きまして、その他でございませんか。

濱野生涯学習課長

・「酒々井町の昔話について」

(資料で説明)

---

#### 7 閉会

坪内委員長

本日の会議次第が終了しました。一言、ごあいさつ申し上げます。私の委員長職は来る9月末日をもって任期満了となります。これまでこの会議の座長、また委員会を代表する任務を務めさせていただきました。弱輩の私には、身に余るものがございました。皆様のご協力に深奥より感謝、御礼申し上げます。ありがとうございました。

最後に言葉を添えさせていただきます。昨年9月、教育委員研修会にて県教育委

員長の天笠先生から「教育委員会は戦略的であれ、時の課題は何で将来どのように関わって行くか、見えない事を指摘するのも、戦略的な一部だと思います。」とお言葉がありました。教育委員会の在り方として皆様にも考えていただく視点、観点だと存じます。勝手に申し上げました、お許してください。

来る10月1日から新たな任務にご就任される大谷委員と浦壁委員をよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして平成24年度酒々井町教育委員会9月定例会議を終了いたします。(午後3時43分)

---

会議録署名委員長

委員

会議録作成職員

こども課主幹